

議会ポスト 意見等への回答

作成日：令和2年12月3日

作成者：上越市議会議長

寄せられた意見等

0825の問い合わせの継続ですが

- 1 市役所前の通りで、市役所から三和ビルの中の樹木が大きすぎて、カラスのフン、雪の落雪、枝の切れ端が落ちてきます。信号機も見えないところが有ります。密になりすぎではないでしょうか。必要性が不明ですが、安全を優先して必要以外は、伐採しては、どうでしょうか。事故が起きてからでは、遅いと思います。
- 2 謙信公通り、上越大通り等の街路樹の管理、手入れ、植栽の草刈りが必要と思われませんが、道路管理者に管理していただき景観的にも、整備してください。
- 3 市役所、文化会館、温水プール、総合体育等の立木の伐採、枝の処分をして、カラスのフン害から対策をしてください。
- 4 前回の問い合わせに対して、どの程度進んでいるのか不明ですが、進み具合をお知らせお願い致します。
- 5 国土交通省の管轄範囲なのか不明ですが、R18の立体交差点の接続地点が、草、立木等で環境が良くありません。行政の枠を超えて、環境整備をお願い致します。
- 6 私の自宅近くの事業所で焼き肉店のにおい、油煙共に改善の指導をお願い致します。

回 答

この度は、ご意見をいただき、ありがとうございます。

いただいたご意見については、市の担当課に伝え、以下のとおり回答がありましたので、お知らせします。

1、2、5 道路の樹木の伐採・街路樹の管理等について

- ① 謙信公大通り（市役所から山和ビル間）の街路樹について、信号機が見えない等の状況があった場合は、剪定を行い対応しているところではありますが、市役所の玄関口でもある当該街路樹を直ちに伐採することは現状において考えていません。
- ② 謙信公大通りの植樹帯・植樹樹は市管理であり、年2回の除草や冬囲いを行うなどの管理をしているところですが、上越大通りについては県管理のため、不具合があった場合は県に対応を依頼します。

- ③ 謙信公大通りの国道 18 号付近（イオン前）については、街路樹の剪定や歩道の路面清掃を行ったところであり、イオン敷地内の樹木について、イオンに剪定の依頼をしました。

【参考】

- 令和 2 年度謙信公大通りの維持管理状況について（R2. 11. 25 現在）
 - ・加賀街道から国道 18 号間の植樹帯・植樹柵の除草を 6 月と 8 月に実施した。
 - ・市役所交差点から上越大通り間の歩道の清掃を 9 月に実施した。
 - ・イオン前の歩道の清掃を 10 月に実施した。
 - ・ケントツインパレス前から上越大通り間の街路樹において、カラスが寄り付かない対策として、テグスの設置を 9 月に実施した。
 - ・春日山町三交差点から春日山アンダー間の中央分離帯の街路樹の剪定を 7 月に実施した。
 - ・イオン前の街路樹の剪定を 10 月に実施するとともに、イオンに敷地内の剪定を依頼した。
 - ・加賀街道から市役所交差点間の車道の路面清掃を 6 月に実施した。
 - ・市役所交差点から上越大通り間、及びかに池交差点から国道 18 号間の車道の路面清掃を 6 月に実施した。なお、11 月末にも実施する予定である。
 - ・市役所交差点から上越大通り間の側溝の清掃を 10 月に実施した。
 - ・市役所交差点から上越大通り間の中央分離帯の除草を 6 月と 8 月に実施した。
 - ・かに池交差点から国道 18 号間の中央分離帯の除草を 6 月と 11 月に実施した。
 - ・加賀街道から市役所交差点間の冬囲いを 11 月に実施した。
 - ・市役所交差点から上越大通り間の冬囲いを 12 月に実施する予定である。

謙信公大通り＝市道市役所大通大豆線（加賀街道～上越大通り）

＝市道小猿屋小富岡線（かに池交差点～小猿屋小学校）

＝県道上越安塚浦川原線（上越大通り～かに池交差点）

上越大通り＝県道上越脇野田新井線

3 市施設の樹木枝の剪定等について

① 市役所

市役所木田庁舎に飛来するカラス対策について、現在、夜間警備巡回時等において適宜ライト照射による対応を行っております。ライト照射を嫌って、カラスが庁舎屋上や周辺樹木から飛び立つものの、効果は一時的であります。

来年度の予算要求に向けて、とまり木となる市役所敷地内の樹木枝の剪定等のカラス対策を検討しているところです。

② 文化会館

上越文化会館の施設維持管理の一環で、例年、敷地内の樹木剪定作業を年 2 回実施しており、令和 2 年度は、6 月上旬と 10 月中旬に作業を実施しました。

【参考】

- 10 月の作業時、担当課が樹木剪定業者に聞き取った内容
 - ・ 樹木剪定は、カラス対策として実施しているわけではない。
 - ・ 敷地内の樹木にそれほどカラスがとまっているようには見えない。剪定作業がカラス対策につながるかどうかは不明。
 - ・ 10 月になってから、施設付近に来るカラスの数は減っている。(冬が近づき、カラスの生態によるものと考えられる)

③ 温水プール・総合体育館

オールシーズンプール及び総合体育館の立木の伐採枝については、枝払い作業後に処分をしており、カラスの巣作りの材料とならないよう注意を払っております。

6 事業所の臭い・油煙の指導について

市が把握している現況では、法律に照らして改善指導ができる状態ではないと判断しています。

今後の状況に応じて、指導等が必要と判断した場合は、対応してまいります。

今後も、ご意見、ご要望などをお聞かせいただきたいと思います。と存じます。